



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/

Press Release

報道関係者 各位

令和元年10月15日
宮城労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 帛岩 俊明
地方職業安定監察官 小幡 敏昭
電話 022(299)8061

「ユースエール認定企業」の認定通知書交付式を行います！ ～ ハローワーク迫第1号・宮城県内初の病院の認定企業 ～

【ユースエール認定制度とは】

平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設された、若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

このたび、宮城労働局では、

医療法人財団 姉齒松風会（理事長 姉齒 秀平）を

新たにユースエール企業として認定しました。

（ハローワーク迫管内第1号、宮城県内では初めての病院の認定企業になります。）

今回の認定により、宮城県内のユースエール認定企業は9社になりました。

宮城労働局では、引き続き「働き方改革」の推進により、働きやすい、働きがいのある職場づくりを積極的に働きかけるとともに、地元の優良な中小企業情報を新規学卒者や若年求職者に発信し、人材確保を支援してまいります。

～ 認定通知書交付式 ～

日時：令和元年10月18日（金） 11:00～

会場：宮城労働局 局長室（仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階）

※会場での写真撮影、交付式後の取材が可能です。

※報道関係の皆様は、10時45分までに入館受付をすませて1階ロビーにお集まりください。

<認定マーク>



この認定マークには、認定された年度が表記されています。
認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たしているのかがマークからわかります。

認定基準、全国のユースエール認定企業等については、若者雇用促進総合サイトをご覧ください。

若者雇用促進総合サイト

検索

採用に、ユースエールを。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信を国が後押しするなど、採用活動にも役立てることができます。



ユースエール認定を受けると…

国が情報発信をサポート

「わかものハローワーク」などで積極的にPRできます。また、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にも企業情報を掲載。各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについても積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。

企業イメージがアップ

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということに対してアピールできます。



助成金の加算や低利融資も

キャリアアップ助成金やトライアル雇用助成金など、認定企業が若者の採用・育成を支援する関係助成措置を活用する際、一定額が加算されます。また、日本政策金融公庫による低利融資や公共調達における加点評価といった特典もあり、会社の経営にも貢献します。

(※詳しくは労働局へお問い合わせください。)

ユースエール認定制度を取得するには…



認定基準の一部を紹介

- 直近三事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- 前事業年度の、正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ
- 前事業年度の、正社員の有給休暇の取得日数が年平均10日以上、または、取得率が年平均70%以上

お問い合わせは、最寄りのハローワークまたは宮城労働局職業安定部職業安定課 (022-299-8061) までお願いします。